

## 第二節 人の一生

私達は、何時如何なる場合にも、一時たりとも社会生活から遁れることは出来なく、常に何等かの形で社会の構成員としての働らきをもつと同時に、自己が属する社会の影響を受けながら生活を続けてゆくことになる。これは今も昔も変わらないが、先祖の社会生活は人対人のみの生活でなく、人対神仏も相当根強く含まれていたから、社会の拘束は、誕生から始まり、死後かなり年数を経過するまで続いた。人対神仏の生活様式は、長い時代伝承されて今日尚生きている。現代に生きている人々の精神生活の推移を研究するには、これは見落せない事実だと考えられるので、伝承はとかく非科学的という立場から否定されるが、伝承の中に培かわれた私達の先祖の血―それが現代の我々にも流れているのだが―どんな社会環境のもとで生き続けてきたかを知りたいという立場から、以下当地方の人の一生を眺めてみたい。

### 1 誕生と育児

#### 出産と嫁の里の関係

出産は産婦を中心として考えることになるが、産婦つまりその家の嫁は、婚礼と同時に名実共に婚家の人になる筈であるが、実際はそうではなく、色々な形で里とのつながりが出ている。

その具体的なことは、実家での出産や物質的な援助となってあらわれていると見てよかるう。このことについて『十王郷土誌』は、次のように記している【第十三編 第四章】。

初子の出産が近づくと、若い母体は必ず実家に帰って、其の日を待った。そして又婚家に帰って来るのは、出産後十三日とされていた。この頃になれば体力も回復して、他出してもいいとされていて、これは第二子以後も同じであった。(中略)

尚出産があると近縁や親しい間柄では、産婦は他家からいただいた物を食うと、早く体力が回復すると言って、米と肴を持って参上した。尤もこれには日明け日の祝いに赤飯を頒けて礼を返した。又、この日に出産祝の祝宴を設けるのが原形であったが、これには母の里方で孫の為に掛衣裳という、男ならば黒紋付、女なら美しい衣裳を贈るのが習わしであった。

「出産は里方で」という習慣も現在は大分崩れ、第一子は実家ということも少なくなつてはいるが、婚家で出産する場合でも、その知らせを受けると何をおいてもまず、米・味噌を持って実家から挨拶に来るといふ形は、相当後まで残されていた。第一子を里方で出産するといふことは、嫁の最初の経験を気兼ねのいらぬ実家で、という婚家・実家双方の愛情もあつたのであるが、第二子以後は婚家で出産することと併せ考えると、第一子が出来て漸く主婦の座が確立されてくるとも思われる。その底には、子どもが主で嫁は従といふ考え方が流れていたようにも思えるのである。

## 出 産

嫁が出産までに通る関門の第一は、「クセ」(悪阻<sup>つわり</sup>)である。妻が悪阻で苦しんでいる時、夫も妻同様の症状を呈することを「トモクセ」といつているが、一種の愛情の変形であろうか。

妊婦は妊娠五ヶ月のイヌの日に腹帯をするが、このときの腹帯は嫁の実家の母親がなまぐさと一緒に持つてきた。イヌの日を選ぶのは、犬のお産のように軽く済むようにとの祈願がこめられている。女の大役と言われているお産であるため、色々の形でその安全が祈念され、励まされているが、鮎貝地区のように、帯祝いに角力の梵天やまわしを置くと力が出る、と言われるのもその例であろう。

お産は殆ど納戸なんどである。小国町大字増岡には、隣部落である大宮地区の人達がお産をする産小屋があるが、白鷹町にはそうしたものはない。

お産をする場所になる納戸が土間であった頃は、土間の上に灰をふり、その上にわら屑、ぼろ布などを敷いて、そこでお産をした。後になって、屑布団（わら屑を多くさん入れた布団）が使われるようになった。お産が済むと、汚れた敷物は山に捨てたり穴に埋めたりした。

お産には「トリアゲバサ」と呼ばれる産婆がやって来るが、以前には免許など持っていない人で、幾人もの出産を手掛けた人が頼まれたものである。「ボサマ」と言われる目の見えない男の人で、産婆役をする人が荒砥・中山などにいたが、そうした例は数少ない。

お産の時、誰よりも責任と義務を負うべき筈の主人が、手を出さないのが普通であるばかりでなく、第一子のとき夫が側に居ると、以後のお産には夫がいらないとお産ができなくなると言われている。男を寝室に入れないという考え方が、この伝承を生んだものであろう。

産室には、力綱が用意されていた。陣痛がおき、お産が始まると、その綱に「たぐさって」力むものである。かつては坐ってお産する「坐産」であったものと思われるが、もうその様子は聞かれなくなった。

出産後、産婆の手で臍の緒が切られるが、短く切りすぎると小便の近い子になると言われているので、短か過ぎないように注意したという。乳児の臍の緒が体から離れてからは、とっておいて病気のとき使うとよく効くとも言われている。

後産のことを当地方では、「ゴザン」という。後産は大抵墓場に埋める。小国地方・南陽市杵ノ沢・飯豊町中津川地方では、後産を中門の通りに穴を掘って埋めたり、わら打石の下に埋めたりしていた頃があった。当地方で

はこのような例は現在は聞かれなくなったが、以前にはこれらの地と同様であったと思われる。これは後産が多くの人に踏まれる程、子どもが丈夫に育つという考え方からくるもので、子どもの髪の毛を切って四辻に埋めると丈夫な子になる、という伝承と同類である。

赤子の中には、生れることを望まれないままに生れてくるものもある。そうした時は、「オッカエス」ことになる。つまり、間引きである。「オッカエス」または「オカエシモウシ」た子どもは、墓場に埋めずに納戸の下などに埋めておいたという。こうしたむごさを無くし、流産させるため「ホーズキ」なども使われたという。

## 産 神

出産は、何と言っても女の大役である。生と死が同居しているものであるだけに、現代科学の恩恵に浴しながらも、今尚伝承的な禁忌が生きているのも事実であろう。その多くは産神に安産を祈り、生れ出る子どもの五体満足の加護を期待するものである。

産神の性格は、二つに分れる。一つは子どもが授かりますようにと願う神であり、一つは出産が安らかに済むようにと祈る神である。

子どもが欲しいのに生まれないことは、嫁によっては最大の不幸であり悲劇の種でもある。子どもがないので離縁となった例も珍らしいことではなかっただけに、あらゆる手段を講じ、どここの神様でも、どんな呪法でもいとわずに拝み試みるのは、当然のことであった。杉沢観音堂境内に、男石と呼ばれる大きな石の男根が横たえられている。もと下杉沢と上杉沢の境にあり、子どもを欲しい人が赤飯を供えてお参りしたものだという。また、浅立にサイズ神社がある。縁結びの神といわれ、以前は木製の性器が奉納されていたという。恐らく賽の神であろうから、子どもが授かりますようにとの祈願が込められていたものであろう。

安産を願うものとしては、子易観音や子育て地蔵あるいは大宮神社などがある。西村山郡朝日町松程の子安観音

や東根市羽入の地藏などには、遠路もいとわず参詣した。松程の子安観音にお参りして貰ったお護符の豆の皮が、破れていれば女の子、破れていなければ男の子が生れるときえ言われている。また荒砥正念寺の丈六地藏にお参りし、「六三まつり」のお札を貰って枕元に貼っておくと安産できると言われている。「六三まつり」とは、人間が病気になったり、難産したりするのは、「六三さま」というのが人間の頭や胸や膝などに宿るため、これを祈禱によって払い除けるものである。修験道系の呪法であろう。この「六三まつり」について、浅立では「六と三で九」となるから、「苦なしに産ができる」ように祈禱するのだと言われている。面白い庶民の解釈である。呪術的なものにも、もう一つある。鮎貝八幡神社境内に繁長八幡が建っているが、ここには底が抜けたものや、抜けそうになっている柄杓が無数に奉納されている。これは、曲げもので作った柄杓の底を抜け易くしたものを買ってきて、この底のようにポンと安産するように祈願して奉納したものだという。武将本庄繁長が如何なる砦も攻め落す力を、子を産みおとす力にかけて欲しいという人々の願いなのであるうか。

以上はいずれも個人的なものであったが、婦人一般に共通している問題なので、組織化されたものもある。大宮講がそれである。当町の大宮講は現在も相当盛んに行なわれているが、組織化されたのはいつ頃からであろうか。町内の大宮講関係の碑を調べてみると、年代の明らかなものでは、山口常福院にある文化八年（一八一）のものが一番古い。数の上から見ると、文政年間（一八一八〜二九）が最も多く、旧町村別では荒砥・鮎貝が多く、東根・鷹山・十王などは少ない。この講は婦人達が毎月十八日に集まって、大宮子易両大明神を祀り、安産と子育ての無事を祈念するもので、東高玉・西高玉・山口・大瀬・下山・菖蒲・浅立・本宿・栃窪等町内各地にある。では具体的にどのようなことをやっているのかを、十王本宿の大宮講を例として見よう。



第7図：大宮講掛図（本宿）

#### 十王本宿の大宮講

- ・ 講員数 一七人（明治四十四年には三一人であった）。
- ・ 講の日時 昭和三十三年までは農閑期（十月より四月まで）の毎月十八日夜であったが、昭和三十四年より三月十八日の昼となった。

・ 宿 円光寺。昭和三十三年までは講員宅を順次廻っていた。

・ 本尊 大宮子易兩大明神と書いた掛図

・ 供物 豆いり 御飯

・ 行事 現在は昼頃講員が円光寺に集まり、掛図をかけ、燈明をつけて拝み上げをする。「大宮子易兩大明神」と立って唱え、坐って拝むという動作を三三回繰り返し返す。この時「オタノミ」のある人

（次回の講までの間にお産をする人）がおれば、一人につき三三回再度拝み上げをする。終えてから持参した重箱を開けて会食し、雑談して解散となる。豆いりは分けて、お護符として家に持ち帰る。

・ その他 大宮子易兩大明神は安産の神であるばかりでなく、商売繁昌の神とも言われている。「オタノミ」の人、お礼参りの人は、新しいろうそくを立てお賽銭をあげる。「オタノミ」の人は、この日のろうそくを貰い受け、お産の際灯すと安産できると言われている。お賽銭は、この日の会費に繰り入れる。

東高玉大宮講では、小国町の大宮神社に講員の代表が参拝し、その人が帰ると講を開いている。

産神として祀られているもので、特異なものに「オタナサマ」がある。「オタナサマ」については後述するが、現在この神様は山口・浅立・黒鴨などにある。以前は高岡や中山など町内にも広く分布していたと考えられる。祭祀の場所が特異で、納戸の入口や天井裏などである。御神体としては特別なものはなく、へら・杓子・椀などをそれに当てているところなどがある。お産の時お参りする。尚、「オタナサマ」を作神、盗人除けの神とするところもある。

## 産の忌

出産について神仏に依存する度合が強くなればなる程、忌もそれぞれ厳しくなる。今日一般に言われている産の忌は、出産後に産婦及びその家族にかかるものであるから、忌のもととなるのは産婦自身にあると見られるが、では、産婦の何が忌を生み出すのかと考えると「血」にあるらしい。月経や出産の忌みを赤不浄というが、栃窪では、田植えの時お産のあった家に寄った人が帰ってくると、入口で火打ち石で火をかける風習があった。そうしないと「田が赤くなる」、というのがその理由である。血を忌む風習のあらわれであろう。山仕事をする人はお産を嫌い、出産のあった家では七日間は山に行かないし、他の人は出産のあった家に立寄ることもしない。だから黒鴨では、お産があるとその旨を部落中に知らせるようにしている。

出産による血が何故忌まれるかについては、残念ながらもまだ定説はないようである。しかし、その血によって産婦自身も色々な制約を受け続けてきたことは事実である。制約の一つに、別火の生活がある。

火は神聖なものであると同時に、汚れ易いものでもあった。だから火には汚れをもつものは近づけまいと人々は気を配った。出産後三ボヤ（一ボヤは七日）、つまり二一日間は産婦は囲炉裏の火にあたってはいけなかった。そればかりでなく、産婦のとる食事は家族のものと火を別けなければならなかった。煮焼きは七輪などを使用した。「火にあたるな」という禁忌は、「日にあたるな」とまでなった。太陽も亦神聖なものであった。この他、産婦の食事、生活全般について、様々の禁忌がある。新しい生命が生れ育つことへの期待が、そうさせるのかも知れない。次に、昭和四十年年度『荒砥高校社会クラブ研究集録』の中から、産育関係の禁忌及伝承を拾ってみる。

- ・ 産婦が兎肉を食べると三つ口の子が生れる。
- ・ 産婦が火事を見ると痣のある子が生れる。
- ・ 二つ栗を食べると双子が生れる。

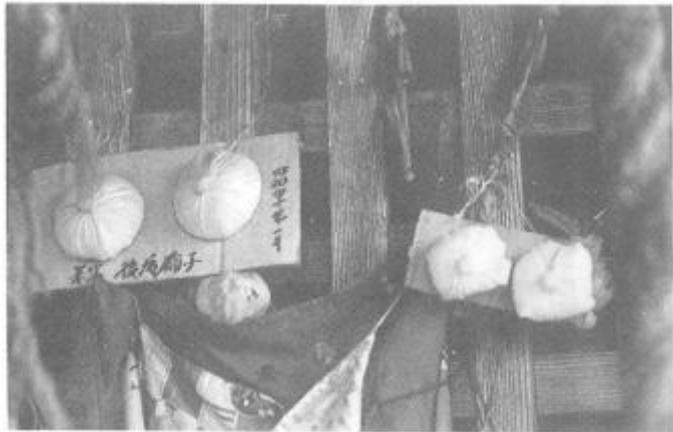
- ・鼻の孔に腫物が出ると近所に子どもが生れる。
- ・妊婦は箒をまたぐな。
- ・初卵を食べると安産する。
- ・鱈、昆布を食うと冷えるから妊婦に食べさせるな。
- ・当りずる（弓の弦が切れても矢が的に命中したときの弦）は安産のお守りになる。
- ・産婦は馬の手綱をまたいではいけない。

## チツシヨ 子と取子

乳幼児をかかえた母親の一番の悩みは、母乳不足から子どもを丈夫に育てられないのではないのか、という不安であった。頑健な体で、一人前の仕事が出来ることが、生き抜いてゆける唯一の手段であった頃は、現在以上に痛切な問題であった。母乳不足を補うためには、米の粉に湯を注いで乳状にしたものや、御飯を炊くとき上水の糊分をとったものに砂糖で味をつけて与えた。また、母乳の多い人から貰い乳をすることもあった。同時に、神仏に頼ることも忘れなかった。浅立と広野境にある細越子育地蔵は、こうした人々によって尊敬され乳房を型取ったものが今でもたくさん奉納されている。

経済的に余裕のある家で乳のみ子が続いた時には、里子に出すこともあった。里子に出すことを、「チツシヨに出す」という。チツシヨ子と乳親とは実母子と変わらぬ情愛がわいてくるもので、子どもは大きくなっても盆、正月の礼を欠かさぬようにした。

虚弱な体質の子とか夜泣きする子どもも、悩みの種であった。幼児は原因不明の高熱に侵されることもしばしばあったが、こうした時母親はよく、鮎貝・横田尻などの加持祈禱師のもとに走っていった。米一升ほどを包んで、祈禱してもらってくるのである。



第8図：乳型（細越地藏尊）

夜泣きの子には、「夜泣き松」があった。荒砥三番坂にこの松があり、この松の皮を剥いで焚き、子どもにあたらせると夜泣きがなおると言われた。荒砥新町の正念寺には、「夜泣き地藏」があり、お参りすると夜泣きがなおると言われた。ぐずついて熟睡しない子が、熱を出していることもよくあった。しかもその熱が直ぐ下ってけろりとしていると、「知恵熱」だったとしてさほど気にならずに済みますこともあった。

虚弱な体質である場合は、根本的に改造する必要があった。そのために行なわれるのが、「取子<sup>トリゴ</sup>」である。取子とは、修験者（後には修験系の神主など）の奉仕する大日如来・不動明王・鬼子母神などの神仏の子ども分にして貰うことである。取子本来の考え方は、人間の腹をかりて生れた神の子を、七才頃に神にお返し・申すことになったが、それが変って神仏を親と頼むことによって、

幼い児の魂を魔性から守り、心身共に丈夫な子に、と願うようになったものである。

## 儀 産 礼 育

子どもが生れることは、家にとっては大きな喜びであった。特に長男の場合は、跡取り息子として何よりの慶事であった。長男以外及び女の子は、「ダメオジ」、「ダメオバ」の名の通り、あまり歓迎されなかったのかも知れない。しかし、それらについても一通りの儀礼は行なわれた。以下、誕生から満一才頃までの諸儀礼を、順を追って述べてみよう。

(1) 産婦には誕生から一ボヤ（七日間）は油物は食べさせず、主に鯉節味噌・塩・梅干で粥をとらせた。一ボヤ経た七日目には、子どもの「名付け」があり、「トリアゲバサ」（産婆）を呼んで御馳走した。深山では、九日目

に「エヂコ」に入れ初めをした。「エジコ」は「いずめこ」で、わらで編んだ保育器である。「エヂコ」は一日で作り終えないと、子どもが入るのを嫌がると言われているので、前日に準備をして一日で編み終えると酒を出して祝う。「エヂコマシ」という。

(2) 産婦は日が明ける二日目までは、炉に来て火にあたることはできない。食物も、家族と火を別にして作る。外に出るときには、太陽にあらぬように手拭をかぶった。日が明けると、手足を洗い床ばなれをしてもよい。荒砥では、この日子どもの髪を三回はさんで人通りの多い所に埋めた。人に踏まれて丈夫に育つように、という願いからである。この日に産婆を呼ぶところもある。

(3) 三三日目、実家で出産した人は婚家に帰る。婚家で出産した人は、この日実家に泊りに行く。荒砥では、偶数だけ泊ることにしている。蚕桑地区に、この日宮詣りするところがある。

(4) 五一日目に、「オボタテ」という出産祝いをする。この日は赤飯を炊いて、出産祝を貰った家へ配るが、小さなし袋に胡麻塩を入れ、子どもの名を書く。この赤飯を貰った家では、返す時重箱の中に豆を少し入れてやるか、赤飯を少し残してやった。これは「マメ」（丈夫）に育つようにとか、また子どもが生れるように、とかの意味があるのだと言われている。この日、宮詣りにゆくとところが多い。宮詣りの衣裳は、嫁の実家で作ってくれた。

(5) 男子一二〇日、女子一一〇日目に食い初めの式をする。お膳の皿には石、くるみのオヒシヤ、箸は桑の木やこめごめの木で作ったものを添え、赤飯を食べさせる真似をした。石・くるみ・桑・こめごめの木などは、いずれも丈夫に無病息災に育つようにと使われるものである。

(6) 誕生後六ヶ月頃に歯が生えると、「ムツキハは親食い歯」として嫌い、子どもを「ハンゾ」にのせて橋の下を流してやり、橋の向こう側の人に拾ってもらう。これは所謂「拾い親」の名残りで、新しい子どもになったと看

做したものであろう。

(7) 誕生前に歩くと「タツタラ餅」をつき、それを子どもに背負わせて転ばしたり、ぶっつけて転ばしたりした。

## 2 成年期までの生活

### 子ども の躰

子どもが周囲からどのように躰されたかを見ることにより、親・社会が子どもに何を期待したか、何を要求したかが分る。その意味で、子どもの躰方にも大切なものが隠されていると思われる。それでは、子どもの躰の特徴は何であったのだろうか。

躰方の方法的特徴を示すものに、「人のふり見てわが振り直せ」という諺がある。世の親たちが、好んで用いた諺である。行動の基準、考え方の基準を他人に求めたのである。手本とすべきものに到達するように、それに行かないように努力させられたのである。その意味では、躰教育は社会全体で行なったとも言えよう。

躰の内容的特徴としては、よく働くことを第一義としたことであろう。そのことは、最も嫌われたタイプを挙げれば明白である。嫌われた型の代表が、「仕事が出来なくせに口だけ達者」なものである。だから、黙って他人の言うことはよく聞く子は、「メンゴイオボコ」であった。ここでは格言通り、「能弁は銀」で「沈黙は金」であったのである。よく働らく子は、早く一人前になれるだろうし、それだけ早く生活の安定が得られると考えたからであろうが、土にまみれて黙々と働らくことを最高の美德とした背景に、長い年月にわたって虐げられて来た農民の諦感とそこから生れた哲学があるようにも思われる。

## 子どもの生活

それでは子ども達は、親や社会のそのような期待を、どのように受け止めていたのであろうか。それを、子どもの生活を通して眺めてみよう。

子どもの生活の中心は遊びである。が、その遊びの様相は、年令によって変化した。入学前の遊びは、大人の真似事が多かった。お店やごっこでは木の葉が銭になり、草花は菓子になり、柿の葉は皿や茶碗になった。お客になって訪れたり、それに応待する態度の中では、子どもは子どもとして存在せず、小型の大人として存在するだけであった。

六、七才になると、子どもは集団を作り始める。手まりつきは、女の子が好んだ遊びである。ゴムまりが出廻る以前は、山菜の「ぜんまい」の綿を集めて作った。小学生になると、まりつきも上手になり、一丁、二丁と数えながら股をくぐらせたり、ぐるりと一回りするものなど、色々なつき方で楽しんだ。手まりには、唄がよく似合う。手まり唄として歌われてきたものには、次のようなものがある。

### 手まり唄

でんすけ でんすけ おてまり

つくか つかぬか

糸ごん五十匁 糸ろく六十匁

糸しち七十匁 糸はち八十匁

九十九もんで丁度百ついた

柳の下の水汲みおなご

足細手細鼻高目細

それこそ 常の女形女形

お釈迦さまの梯子の下で

てまり売りやる  
てまりなんぼだ 二十と五文  
五文にまける まけらんね  
まけるいやなり一丁かし申した

一匁もんめ一助 いも屋のおばさん

いもちょうだい

二匁にい助 人參屋のおばさん

人參ちょうだい

三匁三助 盃屋のおばさん

盃ちょうだい

四匁よん助 ようかん屋のおばさん

ようかんちょうだい

……………

(以下略)

十才から十二、三才頃の男の子は、よくこま廻しをやった。こまは、手作りの「だんぺこま」であった。二尺(六〇センチメートル)ほどの竹の先に、布を裂いたものを縛りつけ、布切れの端をこまに巻きつけ、地上で思い切り引くと、こまは立って廻り始めるので、それを布切れで叩いて回転に勢をつけるのである。こまは勢よく吹き飛んで、激しく廻るのが勇壮であった。ねつきぶち(釘ぶち)、あなころいち(後に胡桃ぶち)などにもよく興じた。

小学校中・上級学年の女子になると、縄とび、お手玉つきなどもよくやった。どちらも、唄と一緒に遊んだ。

### 縄とび唄

ひとえにふたご みわたすよみご

いついつむさし なんなんじゃくし  
ここのやで一丁 (中山)

大波小波 風吹けきやまわせ  
郵便屋さんの川渡り

お手玉うた

ひとねこちよっこい一つ  
ふたねこちよっこい一つ、二つ  
みねこちよっこい一つ、二つ、三つ  
よねこちよっこい…………… (以下略)

ひといりひー  
ふたいりひーふー  
みいりひーふーみー  
よいりひーふーみーよー  
…………… (以下略)

その他にも、色々な遊びがあった。男も女も、夏には夏の、冬には冬の遊びがあった。子どもたちは遊びにかけては天才で、棒切れ一本、木片一個あれば、直ぐにそれを玩具に利用した。樽のたがで輪廻しをやったり、屋根の木羽で木羽飛行機を作ったりした。遊びの道具は自分たちで見つけるものと思っていたから、何処の家にも買った玩具などはなかった。

そのような明るい、創造的な子どもらにも暗い一面があった。「子ん守り子」(子守をする子)である。以前は、七人、八人兄弟など珍しいことではなかったから、大きな兄や姉が小さい弟や妹の面倒を見るのは

至極当然のことであるが、そうした「子んもり子」の他に、家が貧しいため、口減らしのため、他家に預けられて子守りをさせられる子どもがいた。男でも女でも差別はなく、一定の賃金とてなく、食べさせて貰うだけの扱いであった。遊び盛りの子どももらが、いつも背中に幼児を背負わされている気持はさぞつらかったことであろう。

オンバエヤレ オンバエヤレ オンバエヤレヤー

子守りほどだつても世の中にな

雨降んべあ風吹くべあ休みなし

ひとのこまやに立寄れば

やかましいのかしましいのと追い出され

俺程因果な者はない

いっそ死んでしまつたら

向いのらんばの土となる

(注・「らんば」は墓場のこと)

一にいびられて

二にくまれて

三にしゃなられて(どなられて)

四に叱られて

五にごしやがれて

六にろくだなてゆえもされぬ

七にしんばられて

八にはられて

九に苦勞に苦勞をかさねて

十にとうとうおもでに追い出され

俺ほど因果な者はない

一般の子どもが子もりをしていると感心な子だと賞められ、貧乏の子が子もりをしていると「フンベンヤ、フ

ンベンヤ」と言つて嘲笑した。だから貧乏人の子は、「俺ほど因果な者はない」と歎くのである。そして歎きの中で、貧乏から遁れたいと必死に考えるのである。弱者はどこまでも弱者であるのは、子どもの世界にもあつたのである。

子どもたちの強弱は資力とは無関係で、遊びの強弱で決つた。こま廻しであれ、ねつきぶちであれ、強いものが餓鬼大将であつた。金持の子どもも遊びが下手なら、餓鬼大将には決してなれない。その面では大人とは別に、子どもだけの世界があつたと言つてよい。しかし、そこにも強いものが生き残れるという生存競争社会の暗い影が投影しているとも言えるので、こんなところに子どもに対する親達の要求、社会の期待に対する答が出ているのかも知れない。

## 若衆の生活

藩政時代には、大人の入口は十五才であつた。十五才になると先輩に伴われ、妓楼に遊びに行つて性的にも一人前になつたのは、士族も庶民も同様であつたらしい。元服して大人の仲間入

りした士族の子弟は、御役屋の嫡子部屋に出入りを許され、文武を錬り、武士の魂を打ち込まれた〔「荒砥町誌」。

明治になってからも、十五才は大人への関門であつたから、誰でもこの年齢になると早く一人前として認めもらえるよう念じていた。その願ひは、色々な形で彼等の日常生活にあらわれていた。一例として、荒砥字貝生地区の様子を述べてみよう。

貝生地区では、男子の背丈が五尺（一・五メートル）ない人は一人前ないものとされ、その人には小便をかけたもよいという「天下のお許し」があつたという。一人前になるには、背丈の他力も評価された。重さ一八貫三〇〇匁（六八・六キログラム）の米地蔵（こめ）を持つことが出来れば一人前で、喫煙が許され、それが出来なければ一生煙草は喫わせないとおどかさされた。こうして背が高く力のある若者は、早くから一人前として認められ、

「いい若い衆」として世人から注目されたから、彼等はその力を養うべく互に切磋琢磨しあい、力を競い合った。「タガキ石」(三六貫)、「ダキ石」(二六貫)、「ノシ石」(一二貫)と呼ばれる石があって、それを「タガク」(持上げる)、抱きかかえる、のし上げるなどして、池の周囲を廻ると、豪傑として称讃された。こうした競争の中で、自ら鍛練したのである。

一方、十五才という大人の仲間入りの年令を意識させる行事もあった。その一つが、「お山詣り」である。十五才になると「初お山」と称して、湯殿山詣りに出かけた。お山詣りのときは、出発前七日間は毎朝水垢離を取り、身も心も清め、家族と共に生臭食を断って精進した。出発時の服装は、白衣をまとい、笠には「三山詣、同行何人、何某」と大きく墨書し、あたかも行者の様であった。

当地から三山詣りするときの経路は、黒鴨から茎の峯・木川・樺峠を経て大井沢村中村に至り、弓張平を過ぎ、志津一泊、翌日湯殿山に参詣、復路は砂子関・本道寺を経て、小清から宮宿に出たり、あるいは本道寺から間沢を通って左沢に泊り、そこで名物どじょう汁を食べて「精進おり」をするなどであった。成人としての意識づけもあったから、往復とも徒歩で苦行錬成を味わった。

「一五の大将」も、十五才を意識させる行事であった。これについては先述したが、正月十五日の「さいとう焼き」のとき、十五才になったものが「さいとう」に上り、十四才の者が小大将、十六才の者が助大将として大将に加勢し、他の青年達が下から燃やそうとするのを足で踏み消して「さいとう」を守ろうとする行事である。勿論、頃合いを見て大将共は「さいとう」から下りるけれども、この行事を通して、彼等は「小若い衆」としての自覚をもち、仕事の面でも遊びの面でも、大人の集団の一員として認められていったのである。

こうした行事の他に、若衆たちの自治組織もあった。若衆連または若衆組である。若衆連には十五才になると

入れるが、その責任者である若衆頭は自分たちだけではなく、村役らが立ち合いの上で決められておったから、その権威も強く、若衆連中はその取り締り下に入っていた。次の一文は、瑞竜院文書中の西高玉若衆規約である。

惣若衆定書之事

- 一、若衆頭之事を何事成共相背申上間敷候事若不意成る者有之以後ハ惣若衆之附合相除き可被成候為後年若衆仍如件  
文化六巳年八月廿一日

若衆頭御連中様

惣若衆連中

若衆頭に背き、きまりに従わない者には、つきあいを除いてもよいという、所謂「村八分」的扱いを受けても仕方がないという定書である。若衆連はそれ程きびしい規約の中で、秩序が保たれていた。このような権威を若衆頭が持ち得たのは、前記の通り、村全体から承認されたものだからである。以下の資料に明らかのように、若衆の生活に直接結びついている事柄の取り決めを守らせる義務をもつ、という自負心もあつたに違いない。

若衆道締書之事

- 一、当村若衆之儀者先年壱村中三役立合評判之故年並ヲ以其道相守り可申様被定置候仍<sub>而</sub>末之御儀捨置間敷候事
  - 一、式拾六より三拾迄 若衆頭
  - 一、拾五より式拾五迄 下若衆
  - 一、又当年寄改儀者祝儀有之候節亭主より定日云出若衆頭之以下知若衆世話役式人猥リケ間敷事無之様堅可仕次ニ床祝守役同道ニ<sub>而</sub>可致目出度候事
  - 附タリ正月二日晚水祝役附タリ三人内ニ入外人数表之事
  - 一、山之神講之儀ハ夜明ニ打寄一日切其夜当渡シ共に相仕廻其内不得心之者有之候ハ中間ニ<sub>而</sub>見仕迎も不用者ハ若衆頭之差図申請任其意相片付可申候
- 無糺付合相除キ申間敷候事

右此條々堅相守リ三拾壹者正月二日晚若衆連座ニ而歳高二統渡其後可隠居事

文化十四丑年十一月

末々若衆御中

西高玉村

三役 並 若衆頭惣若衆中

〔瑞電院  
文書〕

この規約は藩政時代のものであるが、不心得者がいて、仲間がよく注意をしても聞き入れないときは、若衆頭に申し出て指図を受け、始末をつけて貰うようにしてあり、若衆頭の手で処理し兼ねるものはなかったのである。そうした権威は、唯附与された一方的なものではなく、惣若衆の承認と協力があつたからこそ成り立っていたものである事も大切である。

藩政時代から明治に移つても、若者組のこうした動きは変わらずに引き継がれてきた。『白鷹町の民俗』〔置賜民俗学会〕から、明治十三年七月組織された高玉の若者組「勸懲研究会規約」を抜粋してみると、次の通りである。

#### 第一条

一、年ニ（ママ）老会ツ、研究会ヲ開ク事

但シ上白糯米老升酒式合突出シ（ママ）テ老賄限り

午前七時詰 午後五時退去

#### 第二条

一、五常之道ヲ正シク相守ヘキ事

#### 第三条

一、野荒博奕ハ申迄ナク賭ノ諸勝負堅ク相慎ムヘキ事  
右系相犯候時ハ若衆人足五人可相勤事

#### 第四条

一、百事親ノ心随ニ熟談シ家業ヲ怠タル間敷事

第五條

一、年長タル者ヲ兄ト称シ年少タル者ヲ弟トシ哀憐ニタルヘキ事

第六條

一、万事不限私相応ノ驕リスマシキ事

第七條

一、虚言吐リテ積悪ノ組立スマシキ事

右条相犯候時ハ若衆人足三人可相勤事

第八條

一、媚妓ヲ迷溺シテ両親ハ勿論他ノ厄介ナラサル様心掛スヘキ事

第九條

一、酒店ニ散歩シテ遊芸又ハ争論ノ手立セサル事

右相犯候時ハ若衆人足三人可相勤事

第十條

一、祭日亦ハ休日ニ不限午後五時家ニ返ルヘキ事

一、祭礼ノ節争論及ヒ他ノ参詣人ニ妨害強姪等ヲナシ悪弊無之様心得ヘキ事

右条相犯候時ハ若衆人足右同断

右ケ条之件堅ク可相守候也もし犯ス者数有之者若者組合ニテ速ニ取糺リ可申候事

明治十三年七月

若者組 若者中

大組三四五

総代人

この規約の特徴は、罰則がきめられていることであろう。野荒・博奕・賭事をやると、人足五人を課せられるが、こうしたことが大衆から承認された背景には、第二条に規定されている「五常之道」、つまり仁・義・礼・智・信を中心とした倫理感が、道德の基盤とされていたからかも知れない。

しかし、こうした規約はよく守られなければ意味がないし、守らせるには事ある度に規約に触れさせねばなら

ない。そうした狙いもあつて、毎年行なわれる若衆契約には、最初に規約を朗読してから始めるのが常であつた。若衆契約の形は、地区によって変つてゐる。浅立地区の場合は、十五才から二十才未満で「オトげいやく」を作り、二十才になると「アニげいやく」に入った。つまり、年令により二階層に分れていたのである。それぞれ毎年契約をするが、大抵十一月あたりの外仕事で済んでからで、餅米・酒を出しあい、一同会食するもので、会食に先立つて、規約の朗読や色々な話合いを行なつた。

若衆組で、事業をすることもあつた。菖蒲地区の場合は基金を持つており、小遣錢が必要な人には、二円程度を限度として融資した。また、鎮守の祭礼の立元をやつたり、薬師堂の屋根修理の寄附金集めをした。栃窪地区の若衆組は、土用の丑の日に山の神前に集り、松明をつけ、太鼓を叩きながら、隣部落の今平境まで虫送りをした。

鎮守や部落にある主要神社の祭礼の立元を勤めるのは菖蒲だけでなく、他の部落にもあり、多くは「若衆祭り」などと呼ばれてゐた。浅立の「オトげいやく」からは五人の男子が選ばれて、鎮守諏訪神社例祭の供に加わつた。

日常生活の中でも、若衆独特の生活があつた。特に注意したいのは、冬季における木小屋の生活である。稲始末が終わると、仲間の木小屋に集まつてわら仕事が始まる。縄ない・みの作り・草履・草靴・はげご等々、手仕事で作られるものは様々あつたが、年長者は年少者の師匠となつて指導した。仕事の合間にはあみだくじをつくつて菓子を買つたり、時にはうどんの会食などをし楽しいものであつたが、技術指導の面では厳しいものがあった。草履作りが下手だつたりすると、それまで作つたものを全部竹串に刺して囲炉裏の火で焙あぶつたり（これを「ガムシ」という）、はげごの作り方が下手だと、池の中に投げ込んで「はげごが水みたいと口を開けていたから」などと言つて、間接的に未熟な点を指摘することもあつた。こうして、彼等は互に技術を交換し合い、腕を

磨いていった。

若衆組は、後になって青年団になった。青年団は官製的色彩は濃い、活動の中には地区により独自のものもあった。滝野青年団の「校友会」は、旧正月十六日、小学校で劇・踊り・隠し芸などをやって村民に披露した。旧正月の休みに、木小屋に集まって練習したという。木小屋は学習の場であり、娯楽の場であり、そこで一人前の若衆が育てられていった。

### いっちようま

#### え(一人前)

一人前になるとは年令・身長・力だけではなく、最終的には仕事であった。では男子の一人前は、どのようなものであったろうか。普通目安とされている一人一日の仕事量をあげると、概ね次のようである。

#### (1) 畑仕事

畑うない	五畝歩
畑返し	三畝または三人で一反
中耕	七畝一反
豆まき	空畑 一反

草むしり

桑畑 三反  
五畝一反(畑の状況による)  
葉のみ 二五貫

#### (2) 田仕事

畔塗り	乾田五畝	湿田一反
田うない	同	右
田小切り	同	右
代掻き	乾田三反	

- 人二人  
馬一匹 湿田五反
- 苗取り 一、〇〇〇把  
田植 乾田 五畝 湿田 一反
- 稲刈 六把一束で二〇〇束  
稲背負い一回につき 男一〇束、女六束  
稲こき 五〇束（籾にするまで）  
一二貫俵 二俵（俵詰まで）
- 米ごしらえ 二俵  
米つき 四斗六升俵 二俵
- (3) 藁仕事  
足だか草履 一二足  
こでな（細縄） 五〇〇尋  
下緒草履 八足、一二足  
夜わり（縄） 四〇尋  
馬の靴 一二足で二貫目  
荷縄 四本  
えちこまし 一個  
中縄 三〇〇尋（一尋五尺）
- (4) 山仕事  
割木 五尺巾六尺高さのものを二人で一クラ（二人木という）  
割木運び 一クラを一〇回で運ぶ  
柴まるき 短 四〇把 長 二五把  
杉葉まるき 五〇把  
萱刈り 一二六把

女の仕事にも、勿論一人前の量があった。緋織りなら一尋（五尺）、紬とりなら一〇匁であった。

こうした一人前の仕事量の中にも、難易度の差はあったが、奉公人はこうした目安によって縛られていたのも事実である。奉公人は普通「アンニャ」、「アネ」と呼ばれ、正月三ヶ日の朝も「この日に作らないと作柄が悪くなる」などという名目で、一朝で三〇〇本のつなぎ作りを課せられていた。また「えぢこまし」は大小に拘らず、一日一個を仕上げたもので、大きいものを作る時などは朝暗いうちに始めねばならなかった。一日で作らないと、子どもが嫌って入らなくなるというのが無理をする理由であった。「えぢこまし」が終れば酒を出して祝ったが、子育て用具であつてみれば当然のことかも知れない。一人前の仕事量はある時は励ましになり、ある時は足枷かせとなつて苦しめもした。

### 3 婚 姻

結婚式のことを当地では「ムカサリ」といい、嫁に行くことを「ムカサル」という。婿のときは「ムコにゆく」といって、「ムカサリ」とは言わないところを見ると、「ムカサリ」は花嫁だけの言葉である。古い言葉に、「ムカサク」（向離く）というのがある。この言葉などと合せ考えると、「ムカサル」は案外「ムカサク」であつて、男のもとへ向つて親元を離れてゆくという婚姻形式の変化を示す語なのかも知れない。

「ムカサリ」の語源が何であれ、婚姻は当事者は勿論、当事者を含む家族・親類・部落といった集団にとつても大きな出来ごとであつた。一人の人間が集団に加わることにより、その輪が更に大きくなることもあれば、逆に輪が歪みを生ずることもあるからである。まして婚姻が本人の意志とは無関係に、家中心に考えられていた時

代は尚更のことであった。こうした視点の違いは、良くあれかしと願ってする行動の一つ一つにも、現在とは異なった様相が見られるのは当然である。以下婚姻形式の変化の跡をたどって、かつての結婚に対する考え方を探ってみよう。

## 仲人話

結婚は、仲人による媒酌婚が殆どであった。仲人に立つ人は、近所・部落内・行商人などその家によく出入りする人で、大抵は本人の意志など無頓着に、親達と話し合って進めていった。

仲人から話を持ち出された親達が第一に考えることは、家の格式の釣合であった。経済的、社会的格式が似合わないのは不縁のもとと言って嫌った。次に、「マキ」を気にかけた。悪いマキとして嫌われたのは肺病マキ、どすマキ（癩病マキ）、盗人マキなどで、その他にも方角とか相性などが問題にされ、本人自身については殆ど意を用いないという状態であった。格式、マキなどを調べて不都合な点があると、仲人に「お静かに」と言って断った。仲人は所謂「仲人話」と言われるように、相手の悪いところは隠し、良い点を強調したものであるが、話がまとまるまでは色々苦勞も多く、「草鞋八足」と言われ、何回も両者間を往復して上手に取り持たねばならなかった。

## 返事の飯

### と日定め

貰う方で色々調べ、格式にもマキにも、また方角にも問題なく、貰ってもよいと決めると、仲人を招いてその旨返事をし、仲人に一片食かたけの飯を馳走した。これを「返事の飯」という。その後大安吉日を選んで、結納金を送る。明治末期の結納金の相場は、婿なら男一年分の給金とされ、三〇円前後であった。嫁を貰う場合は「婿の八割（八割）」とされ、二〇円程度であったという。結納金を贈る時、一緒に親類面附も交換する。これは結婚後家同士の交際の範囲を決めるもので、面附に載った家とは慶弔関係の出入りは欠かせなくなるので、両者が仲人を介して相談し、五人とか七人と定める。この日婚礼の日定めをする。以前は

仲人は両家で馳走になり、「オワケ」をオツツコ（わら苞）に入れてもらい、二つを腹合せにして持ち帰った。

## 出入れ 初め

正式の婚礼の式を挙げる前に、簡単な式をして結婚の形をとるのが出入れ初めで、婚家の都合に合わせる場合、当事者の年並みが悪いときなどに行なう。「オサンコト」（三三九度の盃を交わすこと）はする場合もあり、やらずに済ませることもある。出入れ初めの後に甲斐性がないとか、気性が合わないとかいう理由で破談になることもあり、「テスト婚」的な面もあった。

明治末期までは男女共結婚年齢が若く、女は十三、四才、男は十七、八才というのも珍らしいことではなかった。その頃、嫁を春蚕の上簇するまで働かせてみて、気に入らないと離縁するというのもあり、婿の場合は田植えうちの稼ぎ振りを見て破談にする例もあった。こうした嫁婿のことを、「オゴサマヨメ」、「タウエムコ」と呼んでいた。嫁婿を、働き手としてのみ扱っていたのである。

### (1) 長持ちかつぎ

#### ムカサリ

花嫁の長持ちその他の荷物は、花嫁に先だって届けられる。これが「長持ちかつぎ」である。

#### (結婚式)

嫁方の親類筋の男子三、四人（うち一人は宰領）が、黄色の鉢巻・帯・それに力杖りきづえを持ち、身振り手振り面白く、長持ちを担いでゆく。途中で出合った人々が「シヨモ、シヨモ」（所望）と声をかけると、長持ち唄を返さなければならぬ習しがあったので、雲助（長持ち担ぎの男）たちは一週間も練習して出かけた。婿方近くまで来ると、婿方から「近迎え」が出ている。近迎えに出る人は、近い親類で、タンポに酒をつめ、するめ・葱・昆布などをもっていく。長持ちと出合うと、そこで酒を汲みかわし、謡を唄う。

長持ちが婚家に着くと、敷居の上に置き、ここで唄で取るか酒で取るかの受取り渡しうけとりわたしの交渉が始まる。酒なら「オヤ碗三杯」、唄なら三幅一対などと話がまとまって受取り渡しを済ませる。その後酒を馳走になり、祝儀と「竿

代」(長持ち竿を持ち帰る代り)を貰って帰る。

## (2) ゲンザン

婚礼当日、花嫁が実家を出る前に、婿とその親、親戚代表が挨拶に来る儀式である。明治末期までは、婿の「ゲンザン」は夜明けとともに起きて直ぐに行つたものと言われており、往古の婿入婚の名残りのようなものを感じさせる。

「ゲンザン」には、土産物を持参する。大抵反物などで、それを渡すと宴が設けられ、婿と嫁の両親などが盃を交わす。この席には嫁は坐らないので、人頼みして婿がどんな男か見てもらつたものという。宴が済むと嫁より一足早く帰り、その後には嫁方のムカサリ座敷が設けられる。

## (3) ムカサリ座敷

嫁方の座敷は一般に簡単で、花嫁を正座にして酒宴をはり、謡曲をうたう。頃合いを見て、仲人が先頭に立つて婿方に向う。途中「ムカサリ、ムカサリ」と大声で触れ歩いた。

ムカサリの行列に、「モリ」と呼ばれる役の男の子がいた。腰に木刀(かつの木製)をさして花嫁を守る役目で、この役になれるのは、両親が健在である十五才ぐらいまでの男子であった。

婿方からは、ムカサリの近迎えが出た。酒・するめ・葱・昆布などをもち、ムカサリと出会つたところで酒を交わし、謡をうたうのは長持ちの場合と同様である。近迎えには、婿方からの「モリ」も木刀をさして出る。ここで嫁方から付いてきた「モリ」と木刀を交換し、ここから婿方の「モリ」が付く、木刀の柄には生紙を巻き、水引で縛っておく。

嫁が婚家に着くと、入口から納戸まで「モリ」に背負われてゆく。納戸で少し休み、化粧を直してから仏壇を

拝み家人に挨拶して、家族全員に持ってきた土産物を渡す。

ムカサリ座敷には最初花嫁だけが座り、酒がほどよく廻ったところで婿も坐る（以前は婿は坐らないところもあった）。

仲人と婿の親の間に、盃が交換される。嫁をお渡ししますという挨拶代りで、それが済むとオサンコトに入る。現在は夫婦固めの杯が真先きであるが、親子の固めから始めたこともあるが、これなどは結婚に対する認識の差があらわれたものであろう。

この後「オヘラトリ」の盛った飯を少し食べて、床入りになる。床入りには一番身近かな人が附添い、納戸に入って謡をうたってくる。貝生地区では青年会の役員が附添い、二人を寝かせて帯で縛ってきたこともあった。

婿方のムカサリ座敷には、次のような役目の人がいた。

かねこのおや〓仮親になって、嫁に「おはぐる」をつけてやる人。本家の母など。

おまち女房〓花嫁の側にいて世話をする人。叔母の娘など。

おしゃくとり〓オサンコトの酒をつぐ子ども。男女各一名。両親健在の近親者。

おへらとり〓花嫁の飯盛り役。膝の下に上草履を重ね敷き、三へらで盛る。

ムカサリ座敷の後、五人組、友人知人などを招待するので、二日も三日も酒宴が続くことは普通であった。

**婚礼以後** 二日目、かつては親類ゲンザンが行なわれた。嫁の両親、本家や新家などの近親者、仲人などの行事 を招待して、二の膳付きの「ゲンザン振舞い」で馳走した。婿をとる場合も同様。この席には

嫁・婿は坐らない。このとき実家の母が嫁をつれて、近所に挨拶廻りをした。そのとき、実家名儀手拭などを配った。今はその日のうちに挨拶廻りをするようになったが、以前は遠くから来ると夕方おそくなるので、二日目

に廻った。

結婚式後三日目に婚家の母に連れられて、嫁は実家に行く。このときは、泊らずに帰ることになっている。栃窪などには比較的後まで残っていた風習に水祝いがある。正月二日に、前年度中に結婚した若衆を入口の土間に坐らせ、水をかける真似をするものである。文化十四年十一月の西高玉の若衆規約〔若衆生活の項参照〕の中にも水祝いのことが規定されているから、藩政時代は一般に行なわれていたものであろう。

## 通 婚 圏

現在のよう<sup>に</sup>に交易圏が広がるまでは、通婚圏は村内程度で、「ムカサリ、ムカサリ」と触れ歩きながら婚家まで行ける範囲であったが、青苧・織物・繭などの行商の往来が繁しくなるにつれ、通婚圏も他村、他郡へと拡大された。栃窪は魚行商、蚕手間取り、筏流しなどで、隣郡の西村山郡西五百川村（現朝日町）との交易が盛んであったので、縁組も七割までが西五百川村であったという。部落内は一割、その他二割という状況で、西五百川村と縁故のない家は殆どないという。

## 婚 姻 に 関 する 俗 信

婚姻は誕生・葬式と共に、人生の三大儀礼であり、新しい人生の出発点としても重要なものであるだけに、色々な俗信が伝承されている。

長 持 持 持 長持ちは途中で北を向けては悪い。長持ちの帰りとムカサリは出会わぬようにする。  
ムカサリ 嫁方では賄に鯉を使わない。

嫁方では茶を出さない（濃い茶に通ずる）。

婿方では茶は出さない（茶を出す）。

「こわれた」と言わずに「増えた」という。

ムカサリ座敷の膳などは翌日片付ける。

窓は見物人に破かれる程よい。

ムカサリ同士出会ったらチリ紙を交換する。

ムカサリ橋は渡らないこと。  
赤飯に汁をかけて食べると、ムカサリに雨が降る。  
ムカサリに雨が降ると、葬式の日にも雨が降る。

昭和四十年年度『荒砥高校  
社会クラブ研究集録』

## 4 年祝い

当地方で旧二月一日に行なわれてきた年祝いの行事については、年中行事の項でも触れておいたが、年祝いの内容は大別して、六十一才の還暦以後の長寿祝いと、それまでの厄年払いとに分けられる。白鷹地方で古来から厄年とされてきたのは、男は五・十五・二十五・四十二・四十九才、女は三・十三・十九・三十三・四十九才で、この年令の人は厄難があるとして忌み慎しむ風習があつた。それで、二月一日つまり正月後の最初の朔日を新しい年の正月とみなし、厄年は過ぎたこととして祝うのが厄年払いである。この風習は藩政時代からあつたものと見え、上杉治憲（鷹山）は安永四年（一七七五）正月に、次のような「厄年弁」なるものを示達し、自ら二十五才の厄年払いを廃し、領民も廃止するよう命じている。

世俗の所謂厄年とは厄は困厄の義にして其年に当る時は必身の難に及ふとす男子十五、二十五、四十二、六十二女子は十三、十九、三十三是を厄年と立て或は祈禱して其害を除き或は親戚朋友会飲して飲を尽し其凶を転して吉とする云其為す所を見るに其年の正月廿八九日を以て全く歳除元旦の式の如くす是其年を云て厄年とする故仮に加年して其年の凶を避るといへる事なり是古に嘗て無之事にて後世巫祝の作り出せる事にして凡俗の信し用る所なり有識の人の為すへき事に非ず此事東都などにも是を取用る人ありと雖甚稀なる事と見へたり然るに如何なる事にや我国にしては々たる者皆是也是を用ひざる時は却て人の嘲りを受る事に至るを以て多き内には其非を知りたる人もありと雖是を破る事難し夫れ人は天地の氣を受けて生ず死の長短は命なり何そ其年にして吉凶あらんやよし吉凶ありと云とも是亦如何せん仮に加年したりとも何そ其事を除く由あらんや一笑に余りし事なり（以下略）

全く「厄年弁」の通りで、仮に加年して厄年が過ぎたことにしてみても、どうにもならない事なのであるが、分かっていてもやらないと気が済まないのである。理屈ではなく、心情的なものなのである。伝承行事には、こうしたものが多い。

藩主の命と言え、それは総てに優先するものであったが、厄年払いの風習は依然として行なわれている。伝承は君命よりも重かったのであろうか。

しかし、全ての人が伝承を守ってきたわけでもない。否、厄年払いをやらぬという伝承を守ってきた人もいる。十王地区には年祝いをやらない家、荒砥には年祝いはやっても親類を呼んだりはしない家もある。だが、それらの家が鷹山の厄年弁を受け入れたのかどうかは明らかではない。

君主の命令でも廃止できなかった厄年払いとは、一体どんな意味をもっておったのであろうか。室町時代の「拾芥抄」では、男女の区別なく、十三才・二十五才・三十七才・六十一才・八十五才・九十九才を厄年としている。今の年令とは大分異なっているが、「拾芥抄」が男女の区別をつけていないことから、現在男女共通に扱う四十九才を拾芥抄に入れてみると、十三・二十五・三十七・四十九・六十一とつながる。こう並べると、厄年間の年令差は十二才で一定であるのに気がつく。これは偶然なのであろうか。

年令差の十二は、十二支につながる。つまり自分の誕生の「干支」がめぐったとき、その干支を祝い、更にその後の無病息災ならんことを祈念したのが、年祝いの本来の姿なのかも知れない。それが年を追うにつれ、成人年令・死亡率・語呂などの関係から、女には三と九が産と苦に結びついたり、四十二・四十九、死・始終苦と結びついたりして厄年化したものであろう。また、十三・二十五・四十九などは、一家内に於ても、また社会的に

見ても、役を負う年令でもあるとも見做せる。「厄年説」の生ずる所以であろう。

## 5 葬 式

以上の儀礼は、人間として生れた者が必ず通過しなければならない関門である。この関門は、その人自身が受ける儀礼ではあるが、内容が示す通り、自己の意志によるものではなく、その人を取り囲む人達の意志によるものと言ってもよい。何も知らない赤ん坊が、周囲の人々によって独立した人間として社会へ引き上げられ、結婚式を経て一人前の社会人として世に送り出され、最後に行き着く関門が葬式であるが、ここでも本人の意志とは全く別に、周囲の習わしによって儀式が進められる。

このように関門毎の儀式は、飽くまでもその社会の習慣に従うものなので、逆にその儀式のあり方を調べることにより、その社会全体の動向が推察されるわけである。そうした意味から、本項では、死の前後から埋葬までの諸儀式の在り方を通し、村人の協力関係、靈魂に対する考え方、葬送習俗の意味などを探ってみようと思う。

人には魂があるという考え方は、「魂を入れて仕事せよ」とか、「魂の抜けたような人間」と

### 臨 終

か言う言葉の中に残っているが、人が直接死に臨んだ時の周囲の人々の動きに、一層はつきりとそれが感じられる。近親者が死ぬと、遠くにいる人には戸を叩いて知らせるとか、女の人が死ぬと、その魂が台所の流し場から入ってきて知らせるとも言われている。魂は死者の体から抜け出ると、その人になりきって行動すると考えられてきた。この体外に出た魂が再び戻れば、その人は生き返り、戻らなければそのまま死んでゆくことになる。従って、臨終に際しては、まず魂を呼び戻すことが一番大切なことになる。

人が死ぬと、五人組の女衆が集まって「マクライダンゴ」を作る。玄米を粉にし、普段使っている炉は使わずに、「戸の口」あたりで七輪で煮て作るが、大急ぎで枕元に供えるのは、「魂呼び」のためであるとする考えがある〔『民俗学大系』第4巻〕。当地方では、死者の魂が善光寺にお参りにゆくので、そのための弁当だと言われているが、後世になって付加された解釈であろうか。

また、人が死ぬと、硬直しないうちに手を組ませ、北向きに寝せ、布団の上から羽織を逆さに掛け、胸の辺に鉈や小刀などの刃物を胸に置くことについては、全国的に分布しており、その理由として一番多いのは、猫が死者を飛び越すと猫の魂が入るので、それを防ぐためであるというのである。当地では狼除けと言う地区もあるが、猫にしても狼にしても、そのような無縁の魂が入れぬようにする裏には、死者の魂が戻ることを期待し、戻るまでの間、体に無縁の魂が入り込まぬよう守るといふ考えが、この習俗を生んだものと言えるであろう。そうした考え方をすると、死後の枕経などにも、「魂呼び」の意が込められているのかも知れない。

### 葬式の準備

人が死ぬと、その家の人は直ぐ五人組に知らせる。組頭はそれを受けると組中と一緒に喪家にいき、おくやみを申し述べる。家の人は組頭に「お委せしますから、どうか無事過させて下さい。」と頼み、以後の葬式一切の取り仕切りを五人組にお願いする。以下五人組を中心に、部落の相互扶助体制を眺めてみよう。

#### (1) 知らせ

親類などへの知らせは五人組が受け持ち、必ず二人が組んで出かけた。相手の家に着いたら、家には入らず、縁側などで肴・酒を受けて帰ってきた。死んだことを知っている家にも、知らせの人を立てる。知らせを受けた家では、直ぐ「ツラ（顔）見舞」に駆けつける。

部落中への知らせは、荒砥では御所納頭ごしょのうがしらが念仏錢を集めながら、組中に知らせた。第二次大戦前までの念仏錢は一戸二銭位で、その錢で棺桶が買えたという。現在は、十王・鮎貝などのように、部落長から当番の人に連絡し、当番が知らせながら念仏錢を集める。

## (2) 準備

葬式の手伝いには、内手伝いと外手伝いがある。内手伝いは、賄・小道具作り・買物などで、外手伝いは穴掘りや草履作りなどである。

内手伝いの仕事である賄は、相式当日会葬者に出す昼食の料理一切で、五人組の女子衆が受け持つ。小道具作りは、五人組の男衆の役目で、葬式に使う線香・タイ・四華・オモダカ・シンベ・ノズクシ・忌中花等を作るもので、作り終えたとき、使用した鋏・小刀などを集めて塩をふり、生ぐさで酒をのんで「清め」をする。その他寺から諸道具を借りてきたり、十王のように葬具が順番に個人宅に保管されている場合は、廻って貸り集めたりする。仕事量は僅かで、「ダミ（茶毘）手伝いは食い手伝い」などとも言われている。

葬式には、どこの家でもそれ相応の出費が伴う。それが長病いの後の葬式であれば、経済的にかなり苦しい場合もあり得る。それでも最小限度の出費はどうしても必要なもので、差し当り現金がなくとも必要な買物が出来るように、親族・五人組が連帯責任をもって「ダミ帳面」を作り、一切の買物は帳面記帳で出来るようになっていく。支払いも、葬式終了後香奠の中から五人組が責任をもって済ませる。念仏錢、五人組の手伝い、ダミ帳面というものの中に、いつ、誰が遭遇するか分からない不幸を、相互扶助で切り抜けてきた不文律の共済制度を見ることが出来る。

## 入にっ棺かん

葬式の前夜近親者が集まって死者を棺に納める儀式を、「ニツカン」という。棺は座棺が普通であったが、火葬になってから寝棺に変わった。

入棺のときは、先ず死者の体をよく拭き、晒さらしで作った一重の着物を着せる。この着物は親類の女衆が多勢で縫いあげ、糸尻をとめないしておく。早く生れかわるためだという。物指しや鈿なども使わず、寸法は目分量や畳の巾などに合せて作る。着物は左あわせ、その上から「オユズリ」（観音詣りに着た袖なし様のもの）を着せ、頭布・手甲・脚絆・足袋・草鞋をつける。手には数珠を、首には「ジダツブクロ」（頭陀袋）を下げ、頭陀袋の中には、米・麦・豆・小豆・そばの五穀と、銭六文を入れてやる。この他、「オケチミヤク」（お血脈）や死者の生前の嗜好品なども入れておく。お血脈は、寺から貰ってくる。

入棺で死者の体に触れる人は、縄帯・縄だすきをしめる。他の人は、線香をもって側に立っている。入棺が済んだら、最後の蓋は閉めずにおき、酒・肴で清めをして終る。

### (1) 村見舞

## 葬式

横田尻などでは、当日ダミ太鼓を叩いて村中に知らせると同時に、村見舞（念仏銭）を集めた。菖蒲では香奠の他に全戸米一升ずつ持ってきた（現在は米一升の代金）。下山では、昼食のフカシはホウカイに入れて近い親類がもってくる。

### (2) 外手伝い

葬式の当日、朝のうちに大組の人で穴掘りをする。穴掘りは大組中輪番制となっており、当った小組が当る。穴掘り組の人は、鍬や「メツカエ」などの道具で穴を掘ったり、近親者が会葬のときに履く草履や草鞋を作ったりする。このときの草履などは「カツツアわら」で、尻をすばめないものにする。こうして作った草履や草鞋は、

会葬者が野辺送りの帰りに途中で履き捨ててしまう。これを拾って、魚獲りに行く時履くと、大漁になると言い伝えられている。

### (3) 野辺送り

葬式は、午前中には出さない。それで会葬者には時刻が早くとも昼食をとってもらい、その後出棺となる。出棺する時、前夜入棺のとき閉め残しておいた蓋を近親者の手で閉め、読経後順序に従って行列を成して墓場に行く。これを「野辺送り」という。死者が女の場合、その夫、男親は野辺送りには加わらない。

行列の順序は地区により若干の差はあっても、概ね定められてあり、誰が何を持つかを書いた「タチ」を読み上げ、その順に従って上段口から家を出る。行列の順序を杉沢地区の場合についてみると、次のようになる。( )内は、それを持つ人である。

ノズクシ (大組衆) ・ 竜辰灯籠 (大組衆) ・ 線香 (団体・一般) ・ 献花 (兄弟) ・ 香炉 (兄弟) ・ 襦仏 (親類) ・ 胴物 (兄弟) ・ 典湯 (兄弟) ・ 典茶 (兄弟) ・ 四華 (兄弟) ・ タイ (子ども) ・ 霊前 (子ども) ・ 霊位 (長男) ・ 棺

ノズクシが先頭で、棺の後には女衆が並ぶ。女衆は、棺に結びつけた「エンノツナ」をにぎって棺に付く。棺の前後は、共に近親者が並ぶようになっていいる。棺の脇には、提灯を持った棺脇 (本家) が付く。佐野原では、天蓋を持った人が付く家もある。

棺を担ぐのは大組の人で、穴掘りをした人たちである。六人ほど担いで墓地近くの祭壇まで運び、そこで三回廻っておろし、読経、引導を渡してもらってから、参列者がそれぞれ茶を供えて合掌、その後穴掘り衆が埋葬する。埋葬のとき、位牌一つと「タイ」を入れてやる。最初一鍬ずつ近親者が土をかけ、最後に大組の人が土を

盛つて塚を作り、周囲に青杉葉をさす。柘窪・鮎貝・荒砥などでは、塚の上に「サンキチヨ」を作り、それに石を下げておく。また狼除けといって、穴掘りに使った鍬の柄を立てておくところもある。

会葬者が墓地から帰るとき、喪家の人が道路脇に並んで、会葬に対する札を述べる。以前は土下座して札を述べていたらしく、『十王郷土誌』には次のように載っている。

葬式土下座ノ禁

是迄葬式ノ際骸死亡人最近ノ血属ニ於テ路傍ニ列座シ最遠ノ親類ニ対シ伏礼来リタルハ毫モ其抛ルベキ正当ノ原理アルヲ見ザル而已ナラズ寒雪或ハ烈風雨ニ際セハ大ニ衛生上ニ害ヲ来タシ貴重ノ身命ヲ軽ニスル条真ニ堪エザル弊害ナルヲ以テ自分爾后右等ノ所作断然相改メ為ザル様各扱下<sup>江</sup>篤ト相示スベシ此段及諭達候也

明治十七年四月二十二日

十王村衛生事務所

近親者の会葬服装は、男子は袴着用、素足に草鞋履きで、草鞋は途中で脱ぎ、裸足で帰った。家に入る時足を洗い、北向きに置いた臼の上のせてある塩を少しなめて体を清める。他の会葬者も同じである。

(4) 忌中振舞いから「マナイタナオシ」まで

野辺送りが済むと近親者に忌中振舞いがある。この時は餅を搗いて食べて貰い、四十九日、百ヶ日の供養を併せ行う。この供養の時、家の東西南北に後<sup>あと</sup>祈念<sup>ぎねん</sup>の札を貼る。

忌中振舞いが済むと他郷衆は帰り、死者と同年の者たちは別席を設けて「耳塞ぎ」と称して酒をのむ。残った近親者の女衆や五人組の人たちは後片付けが済んだところで、七本仏忌中花などを持って墓参りに行く。「忌中参り」という。その後一同輪になり、真中に坐った年長者の導師の先導で、大数珠を廻しながら念仏を唱える。お念仏が済むと生ぐさを肴として酒を飲んで一切の行事が終る。これを十王では、「マナイタナオシ」という。

お念仏のやり方は、地区によって異なる。十王は前記の通り、葬式当日で、これを「タチネンブツ」という。荒砥では死んだ日から念仏をあげ、葬式当日は行わない。「タチネンブツはしない」習しである。尚、荒砥では念仏の導師は宗旨に関係なく、正念寺の住職が勤める。

## 法要 両墓制

葬式の翌日から七日目まで、早朝墓参りをする。これには五人組の女子衆も一緒に行き、七本仏を割ってくる。七日・三十五日・百ヶ日には、近親者呼んで読経してもらう。

仏の法要は、一周忌・三・七・十三・十七・二十三・三十三年などで、三十三年には河原石を拾って戒名を書いてもらい、墓にあげる。石仏という。

古い家の墓で、埋め墓と参り墓が別になっているところがある。典型的なものは、浅立菊地藤兵衛家の墓で、埋め墓は岡の上にあり、土を盛った塚だけで、石碑のある参り墓は岡の麓の方にある。埋め墓と参り墓の距離は約一五〇メートルである。参り墓の一番新しい石碑は、明治三年建立のものである。浅立の沼沢茂右エ門家の墓も同様であり、その他杉沢地区にもある。

## 葬式に関する俗信

葬式に関する俗信は多い。その多くは日常生活の中で、葬式の際にすることを、させまいとするものである。

枕飯、枕団子はいろりを使うな。

臼は北向きに置いてはいけない。

肩越しに物を渡すな。

縄帯、縄だすきをするな。

逆さ水にするな（水に湯をさすこと）。

北向きに寝るな。

紋付の着初めは葬式がよい。

火箸と火箸を寄せておくな。

履物を家の中からはいては悪い。

烏鳴きがわるいと人が死ぬ。

鉛筆を短い順に並べると父母が早死する。

三人で写真をとると真中の人が早死する。

葬式は友引に出すな。  
着物を左合せに着るな。  
夜爪を切ると早死する。  
商人は葬式と出合うとよい。

炉を真四角に作るな。

〔昭和四十年「荒砥高校  
社会クラブ研究集録」〕